

上久堅 地区防災計画

～Community Disaster Management Plan～



平成 27 年 2 月
飯田市上久堅

～ 目 次 ～

- 1 はじめに
- 2 計画の対象地区の範囲
- 3 基本的な考え方
 - (1) 基本方針（目的）
 - (2) 活動目標
 - (3) 長期的な活動計画
- 4 地区の特性
 - (1) 自然特性
 - (2) 社会特性
- 5 防災活動の内容
 - (1) 防災活動の体制（班編成）
 - 上久堅地区自主防災会組織図
 - 災害対策本部員及び各班の任務
 - (2) 平常時の活動・事前の対策
 - 上久堅防災マニュアル
 - (3) 発災直前の活動
 - (4) 災害時の活動
 - 避難所開設運営マニュアル
 - (5) 復旧・復興期の活動
 - (6) 市、消防、他団体、ボランティア等との連携
- 6 実践と検証
 - (1) 防災訓練の実施・検証
 - (2) 防災意識の普及啓発
 - (3) 計画の見直し

1 はじめに

上久堅地区では、平成 24 年 3 月に土砂災害防止法における指定が行われ、防災ハザードマップを各戸に配布し、災害に対する日頃の心構えを周知して参りました。

平成 25 年 6 月には災害対策基本法が改正され、地域コミュニティにおける共助推進のために「地区防災計画制度」が新たに創設され、市内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する計画として、地域コミュニティが主体的につくり上げるボトムアップ型の計画策定を進める動きが出て参りました。

そこで、飯田市では各地区における当該計画の策定を一層進めるために、平成 26 年 3 月に内閣府が策定した「地区防災計画ガイドライン」を参考に、事前の防災対策や地域防災力の向上を図るために、従来のマニュアル的なものから表形式の様式を多用した手引とし、より分かりやすく実効性が高くなることを目指した手引きを作成しました。

この手引きに沿って上久堅地区においても地区防災計画を新たに策定し、災害対策基本法第 42 条の 2 に基づく地区防災計画として飯田市防災会議に諮り飯田市地域防災計画の中に位置づけられる予定です。

平成 27 年 2 月

上久堅自主防災会

2 計画の対象地区の範囲

地区	分館	区
<small>かみひさかた</small> 上久堅地区 人口 1,325 人 世帯 502 世帯	1 分館 【人口 323 人、世帯 106 戸】	<small>はらだいら</small> 原平区 【人口 200 人、世帯 68 戸】
		<small>なかいみや</small> 中宮区 【人口 123 人、世帯 38 戸】
	2 分館 【人口 199 人、世帯 73 戸】	<small>しもだいら</small> 下平区 【人口 154 人、世帯 57 戸】
		<small>おおしか</small> 大鹿区 【人口 45 人、世帯 16 戸】
	3 分館 【人口 248 人、世帯 101 戸】	<small>かみだいら</small> 上平区 【人口 74 人、世帯 33 戸】
		<small>かさはり</small> 風張区 【人口 103 人、世帯 41 戸】
		<small>どうだいら</small> 堂平区 【人口 71 人、世帯 27 戸】
	4 分館 【人口 234 人、世帯 90 戸】	<small>こいづほ</small> 越久保区 【人口 179 人、世帯 66 戸】
		<small>モリ</small> 森区 【人口 55 人、世帯 24 戸】
	5 分館 【人口 199 人、世帯 80 戸】	<small>オノコ</small> 小野子区 【人口 159 人、世帯 61 戸】
		<small>オトシク</small> 落倉区 【人口 40 人、世帯 19 戸】
	6 分館 【人口 122 人、世帯 52 戸】	<small>ヒラクリ</small> 平栗区 【人口 59 人、世帯 24 戸】
		<small>ヘビヌマ</small> 蛇沼区 【人口 63 人、世帯 28 戸】

3 基本的な考え方

(1) 基本方針（目的）

- ・ 平常時及び災害時における地域防災力を高めることにより、地域コミュニティを維持・活性化すること
- ・ これらを実現するために、地域に暮らす住民一人ひとりが協力して防災活動をはじめとした協力体制を構築する。
- ・ 平時から関係する団体と地域が一体となって、目標に向けて連携体制を構築する。

(2) 活動目標

【平時の目標】

- ・ 災害時の避難場所や情報入手方法を知っている割合を平成30年までに80%にする。
- ・ 家具の転倒防止を行なっている割合を平成30年までに50%にする。
- ・ 7日分以上の食糧や水の備蓄を行なっている割合を平成30年までに50%にする。
- ・ 火災報知機の設置割合を平成30年までに80%にする。

※ 飯田市市民意識調査（毎年実施）のクロス集計結果で地区別の割合が公表されています。

【地震】

- ・ 地震による犠牲者をゼロにするため、家具の転倒防止とガラス飛散防止を全世帯で実施する。
- ・ 3分、3時間、3日間を自助・共助で乗り切る

【土砂災害・浸水害】

- ・ 土砂災害による犠牲者をゼロにするため、土砂災害特別警戒区域居住者への情報伝達を10分以内、避難を30分以内に行う。
- ・ 30分以内で行う警戒態勢確立・避難情報伝達・事前避難の完了

【雪害】

- ・ 大雪に伴う救急搬送の遅れや消火活動の遅滞といった事態にならない、通常なら助かる命が大雪でも守られる地区における除雪態勢の構築

(3) 長期的な活動計画

- ・ 地域避難計画の策定
- ・ 避難行動要支援者に対する個別避難支援計画の策定
（助け合いマップの活用）

4 地区の特性

(1) 自然特性

ア 当地域で予測される自然災害

○	災害の種類	発生時期	町名・集落
○	地震による家屋倒壊 (1割以上)	地震発生時	全域
○	地震による火災延焼 (1箇所あたり10戸以上)	地震発生時	原平 下平 越久保
○	地震によるがけ崩れ	地震発生時	全域
×	地震によるため池決壊		
×	地震による河道閉塞		
×	地震による液状化現象		
○	土石流	降雨時	全域
○	がけ崩れ	降雨時	全域
×	地すべり		
×	浸水害 (外水はん濫)		
×	浸水害 (内水はん濫)		
○	大雪 (積雪深 30 c m以上)	降雪期	全域

イ 災害発生予測場所における居住者・集落等一覧

災害種類	住所 (集落名)	世帯主名	世帯人員
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	別紙	別紙	
浸水想定区域	下平 大鹿		

ウ 土砂災害警戒区域等にある要援護者施設

区域の名称	所在地	施設名	施設の種類
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	風張	上久堅保育園	保育園
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)			

エ 浸水想定区域内要配慮者施設

河川の名称	所在地	施設名	施設の種類
玉川			
越久保川			

オ 過去の災害

いつ	災害名	場所	被害状況
昭和 20 年		全域	死者数名(大鹿区)
昭和 36 年	3 6 災	全域	
昭和 58 年	5 8 災	全域	死者 1 名(大鹿区)
平成 25 年	台風 18 号による豪雨	全域	半壊 1 棟 床下 2 棟

(2) 社会特性

ア 当地域で発生が予想される人為災害

<input type="radio"/>	災害の種類	発生時期	町名・集落
<input type="radio"/>	長時間停電	強風、降雨、大雪	全域
<input type="radio"/>	道路寸断による孤立	土砂災害、大雪	全域

イ 集落別高齢化率と生産年齢人口

集落名	人口	高齢化率		生産年齢人口	
		65 歳以上人口	高齢化率	人口	割合

5 防災活動の内容

(1) 防災活動の体制（班編成）

役職・班名 【担当者名】		平常時の役割	発災直後の役割 “集まれた人で！”	応急期の役割 ～6時間後以降
自主防災本部長 []	→	総括		指揮・意思決定
副本部長 [] []	→	会長の補佐	◎「2次被害、受傷事故の防止」	会長の補佐
総務情報班 【班長：[] []	→	全体調整、要配慮者の把握、情報の収集・共有・伝達 近隣他団体との事前調整	①被害状況の把握 ②被害の概要を直ちに災害対策本部へ連絡。救助支援が必要な場合はその旨を連絡	全体把握、被害・避難状況の全体把握情報の収集・共有・伝達（状況把握、報告活動等） 他団体との調整
消火救出班 【班長：[] []	→	器具点検、防災広報	③避難施設の簡易応急危険度判定（外観→屋内）	初期消火活動
救護・生活班 【班長：[] []	→	資機材調達・整備	④備蓄倉庫からの資機材運搬 ⑤避難所受付準備	負傷者の救出、救護活動
避難誘導班 【班長：[] [] []	→	避難路、避難施設の確認	⑥避難所開設	住民の避難誘導活動
避難所設置班 【班長：[] [] []	→	避難所資材点検 備蓄倉庫点検 器具点検 個人備蓄の啓発活動		避難所開設 水・食糧の配分、炊き出し等の燃料確保、給食・給水活動物資配分、物資需要の把握
衛生清掃班 【班長：[] []	→	ごみ処理対策の検討 仮設トイレの対策検討		ごみ処理の指示 防疫対策、し尿処理
安全点検班 【班長：[] []	→	危険箇所の巡回 資機材点検、技術者との連携検討		2次被害軽減のための広報 応急修理の支援

※組織図別紙

(2) 平常時の活動・事前の対策

ア 各世帯が取り組むこと

何を	いつ・いつまでに	誰が	どのように
7日分以上の水・食糧・生活物資の備蓄	日常的に実施	家事を担う者を中心に家族全員	家庭内流通備蓄の推進 (購入→備蓄→消費)
避難場所・避難所の確認	4月の家族会議または、隣組の会議後	世帯主が呼びかけ	家族会議で場所を確認する。 現地に徒歩で行動してみる
安否確認方法の確認	4月の家族会議または、隣組の会議後 毎月1日・15日	世帯主が家族に呼びかけ	伝言ダイヤル171の使い方。電話不通時のメモの書き方・置く場所の確認。定時集合場所の確認
自宅及びその周辺の災害リスクの確認	年に1回	家族全員	歩いて自宅敷地及びその周辺を確認
建物の耐震化	平成32年度までに	世帯主	無料の耐震診断後、資金計画を立案し実施
家具の転倒防止	今年度中	中学生以上	L字金具等による固定若しくは配置換え
ガラス飛散防止フィルム張り	3年以内	中学生以上	計画的にフィルム張りを実施
土のう袋、砂の備蓄	出水期前まで	世帯主	ホームセンターで土のう袋購入。 砂を確保できる場所の事前確認

イ 隣組として取り組むこと

何を	いつまでに	誰が	どのように
地震発生時の一時避難場所の決定と周知	防災訓練の1ヶ月前までに	組長又は常会長	地区自主防災会と構成員とともに適切な場所を選定し決定する。決定後、隣組内へ通知やチラシで周知
土砂災害・浸水害時の避難場所の決定と周知	出水期前まで	組長又は常会長	地区自主防災会と構成員とともに適切な場所を選定し決定する。決定後、隣組内へ通知やチラシで周知
安否確認手段の確認と訓練	防災訓練の1ヶ月前までに	組長又は常会長	隣組としての安否確認方法を検討して決定する。訓練で実際に実施。
各世帯で実施する事項の進捗状況確認	防災訓練	組長又は常会長	避難場所や情報伝達方法、7日分以上の備蓄等について実施状況を訓練参加者に確認する。
避難行動要支援者の把握と支援者の決定	防災訓練	組長又は常会長	隣組及び近隣の避難行動要支援者を隣組内からの情報提供により把握

			握する。その後会議を開き支援者を決定する。
助けあいマップ若しくは要支援者個別計画の策定	防災訓練	組長又は常会長及び支援者	いつ、どのようになったときに、誰が、誰のどこへ支援に行くかを記載したものを作成して地域で共有する。
災害種別に応じた避難経路の検討（2ルート以上）	防災訓練	組長又は常会長及び各世帯	様々な災害を想定して、2ルート以上の避難ルートを検討する。

ウ 地区として取り組むこと

何を	いつまでに	誰が	どのように
指定避難場所、指定緊急避難所の安全性の確認とその対応	防災訓練1ヶ月前までに	自主防災会役員	地震、土砂災害、浸水害の別に構造やハザードマップ等を用いて安全性を確認。
避難所開設・運営に関する訓練	防災訓練時	自主防災会役員をはじめとした住民	市防災倉庫内にある資機材を用いて避難所開設・運営訓練を行う。避難所運営マニュアルも参照する。
助けあいマップ若しくは要支援者個別計画の策定	防災訓練の1ヶ月前までに	隣組長、自主防災会役員	いつ、どのようになったときに、誰が、誰のどこへ支援に行くかを記載したものを作成して地域で共有する。
災害種別ごとに発災及び状況付与された総合防災訓練の実施	毎年防災の日前後に	全住民	実働型の訓練を組み合わせ、状況設定をして、その周知をして訓練実施。事前に被害予測を説明する。
実働に特化した訓練の実施（情報伝達、救助、救護、避難所開設・運営、消火等）	毎年防災の日前後に	全住民	それぞれの分担に合わせて立案から実施までを取り組む。訓練当日は住民の参加を促す工夫をする。
災害対応資機材の備蓄及び使用方法の周知・訓練	防災訓練、地域行事	自主防災会役員、住民	資機材を利用する機械に操作方法の習得や、内容物の点検を行う。
用水路、河川の清掃	出水期前	住民	水路のつまりやゴミの除去の実施
防災教育・学習の普及啓発	年に2回	住民、自主防災会役員	自主防災会役員向けの研修会を総会に合わせて実施。 住民向けのビデオ鑑賞や研修会を実施。

エ 備蓄資機材の整備計画

No.	区分	品名	数量	目安	備考
1	情報伝達	本部看板	1	地区に1つ	
2	用具	スピーカーセット	1	広報車1台に1	
3		電気メガホン	24	集落数+本部3	
4		無線機	11	集落数+基地局	
5		消火用具	ファイヤーレンジャー	10	地区に10セット
6		消火器（消火器格納庫）	42	集落に2本	
7		初期消火用具（ホース3本、管鎗等）	21	集落に1セット	
8	救出用具	梯子（2連アルミ）	2	防災倉庫に2つ	
9		チェーンソー	2	防災倉庫に2つ	
10		救助用工具セット	2	防災倉庫に2つ	
11		ハンマー	2	防災倉庫に2つ	
12		カケヤ	2	防災倉庫に2つ	
13		ボルトクリッパー（鉄線鋏）	2	防災倉庫に2つ	
14		一輪車	2	防災倉庫に2つ	
15		リヤカー	2	防災倉庫に2つ	
16		油圧ジャッキ	2	防災倉庫に2つ	
17		チェンブロック	2	防災倉庫に2つ	
18		ウインチ	2	防災倉庫に2つ	
19		レスキューキット（リュック型）	2	備蓄倉庫に2つ	
20	救護用具	救急セット50	1	備蓄倉庫に1つ	
21		担架	2	防災倉庫に2つ	
22		レスキューボード（簡易担架）	2	備蓄倉庫に2つ	
23	避難所運営用具	コードリール	105	分館公民館・中規模集会所1ヶ所分を想定	
24		投光器	63	〃	
25		発電機（静音型）0.8kVA	105	〃	
26		炊飯器・釜（3～5升炊）	42	〃	
27		ガスボンベ	42	〃	
28		防災テント	42	〃	
29		防水シート（2間×3間）	210	〃	
30		防災ヘルメット	142	避難者は人口の1割を目安	
31		簡易トイレ	57	25人に1つ	
32		毛布	284	避難者は人口の1割×2枚	
33		簡易ベッド	71	避難者の5%	
34		車椅子	21	避難所に1台	
35	給水用具	浄水器	1	避難所に1台	
36	浸水害用品	土のう袋	200		備蓄の最低限の枚数

オ 地区防災備蓄倉庫一覧

(ア) 整備済の防災備蓄倉庫（備蓄場所）・防災倉庫

No.	倉庫名称	所在地	主な備蓄品	管理者（鍵管理者）
1	備蓄倉庫	小学校	米、水、毛布、水袋、ブルーシート、箸、皿、救急用品、マスク 他	自治振興センター所長
2	防災倉庫	自治振興センター	リヤカー、ビーカー、テント、ブルーシート、土のう袋、すのこ、 他	自治振興センター所長

(イ) 計画中の防災備蓄倉庫

No.	倉庫名称	所在地	建設予定年度	管理者

(ウ) 倉庫別備蓄品の状況と購入計画

防災倉庫（自治振興センター横）

No.	区分	品名	数量	目標数量	備考
1	情報伝達用具	本部看板		1	平成 30 年までに順次
2		スピーカーセット	1	1	平成 30 年までに順次
3		電気メガホン	3	24	平成 30 年までに順次
4		無線機	1	23	平成 30 年までに順次
5	消火用具	ファイヤーレンジャー	0	10	平成 30 年までに順次
6		消火器（消火器格納庫）		42	平成 30 年までに順次
7		初期消火用具（ホース 3 本、管鎗等）		21	H29 までに 18 H30 に 3
8	救出用具	梯子（2 連アルミ）	1	2	平成 30 年までに順次
9		チェーンソー	1	2	平成 30 年までに順次
10		救助用工具セット	1	2	平成 30 年までに順次
11		ハンマー	4	2	
12		カケヤ	2	2	
13		ボルトクリッパー（鉄線鋏）	1	2	平成 30 年までに順次
14		一輪車	2	2	
15		リヤカー	2	2	
16		油圧ジャッキ	1	2	平成 30 年までに順次
17		チェンブロック	1	2	平成 30 年までに順次
18	ウインチ		2	平成 30 年までに順次	
19	救護用具	救急セット 50	1	1	H30 までに追加
20		担架	2	2	
21		レスキューボード(簡易担架)		2	平成 30 年までに順次

22	避難所運食用具	コードリール	2	105	平成 30 年までに順次
23		投光器	3	63	平成 30 年までに順次
24		発電機（静音型）0.8kVA	3	105	平成 30 年までに順次
25		炊飯器・釜（3～5 升炊）	5	42	H29 までに 4 残り随時
26		ガスボンベ	1	42	平成 30 年までに順次
27		防災テント	5	42	平成 30 年までに順次
28		防水シート（2 間×3 間）	14	210	平成 30 年までに順次
29		防災ヘルメット	5	142	平成 30 年までに順次
30		毛布	80	284	H29 までに 40 残り随時
31		簡易ベッド	0	71	平成 30 年までに順次
32		車椅子	3	21	公民館にあり
33		給水用具	浄水器	0	1
34	浸水害用品	土のう袋	100	200	平成 30 年までに順次

市備蓄倉庫 上久堅小学校（80 名）

No	品名		数量	単位	目標	備考（保存期限等）
1	アルファ米		200	食		2017 年 6 月 日
2	RITZ 缶		6	缶		2017 年 3 月 日
3	水（500ml）		240	本		2017 年 2 月 19 日
4	乳幼児用食品		48	食		年 月 日
5	粉ミルク（850 g/缶）	新生児用	1	缶		2014 年 7 月 17 日
		育児用	2	缶		年 月 日
6	毛布		80	枚		
7	バルーン式投光器		1	基		
8	発電機（エネポ）		1	台		平成 25 年度 購入備蓄
9	コードリール		2	台		
10	テント		1	張		
11	ワンタッチパーテーション		3	セット		
12	アルミ式リヤカー		1	台		
13	レスキューセット		1	セット	2	
14	担架		2	台	2	
15	給水タンク		2	台		
16	水袋（6L/袋）		40	枚		
17	ブルーシート		10	枚		
18	三脚		1	台		
19	メガホン		2	本		
20	台車		2	台		
21	非常用ラジオ	SONNY	1	台		
	非常用ラジオ	TOSHIBA	1	台		

22	ランタン大		3	台		
23	ランタン小		2	台		
24	乾電池	単 1	18	本		平成 24 年度 購入備蓄
		単 2	12	本		平成 24 年度 購入備蓄
		単 3	16	本		平成 24 年度 購入備蓄
25	携帯電話用充電器 (100 人に 10 個)	iphone 用充電器	1	個		
		スマートフォン用充電器	4	個		
		au 用充電器	2	個		
		FOMA 用充電器	3	個		
26	延長コード (6 個口)		2	本		
27	受付セット (文具)		1	セット		
28	バケツ (ブリキ製)		10	個		
29	ストーブ		1	台		
30	灯油缶詰 (1L)		8	缶		平成 25 年度 購入備蓄
31	軍手		84	双		
32	梱包材 (120cm×42m)		4	本		
33	折たたみポータブルトイレ		5	台		
34	便袋		300	枚		
35	トイレットペーパー		24	ロール		
36	カセットコンロ		3	台		
37	カセットボンベ		36	本		
38	包丁・まな板セット		2	セット		
39	ケトル		3	個		
40	箸 100 膳		200	本		
41	お椀		150	個		
42	皿		150	枚		
43	コップ		100	個		
44	マルチハサミ (缶切り・栓抜き)		3	本		
45	ラップ (50m)		1	本		
46	救急セット		1	セット	1	
47	脱脂綿 (50g 入り)		8	枚		
48	三角巾		20	枚		
49	ガーゼ		100	枚		
50	サージカルテープ		10	巻		
51	絆創膏	M サイズ 100 枚入り	200	枚		
52	絆創膏	L サイズ 100 枚入り	200	枚		
53	伸縮包帯		6	本		
54	体温計		2	本		
55	綿棒 (200 本単位)		200	本		

56	マスク (50 枚組男性用×40 箱)		2,000	枚	
	マスク (50 枚組女性用×40 箱)		2,000	枚	
57	ティッシュペーパー		20	箱	
58	紙おむつ	新生児用	90	枚	
		M	56	枚	
		L	56	枚	
		大人用紙おむつ M~L	18	枚	
		大人用紙おむつ L~LL	16	枚	
59	ほ乳ビン	120ml	2	本	
		240ml	2	本	
60	生理用品		56	枚	
61	タオル		100	枚	
62	車いす		1	台	
63	プライベートルーム		1	基	
64	災害用組立トイレ		1	基	どんとこい
65	使い捨て歯ブラシ		200	本	
66	えいようかん		2	箱	2019年 5月 26日
67	ビスコ		3		2018年 12月 日
68	ラテックスグローブ		2		平成 25 年度 購入備蓄
69	コピー用紙	A3・A4	1		
70	防災シート (伝言)		1		
71	ポリタンク 灯油用		1		
72	手指消毒薬 0.5L		6	本	平成 25 年度
73	手指消毒薬 1L		0	本	平成 25 年度
74	手指消毒薬 5L		0		平成 25 年度
75	脱臭剤		15	本	トイレ用
76	ガソリン缶詰		1	缶	平成 25 年度 購入備蓄
77	ヘルメット		5		
78	お風呂ですよ (本体)		2		平成 25 年度 購入備蓄
79	お風呂ですよ (詰替え)		2		平成 25 年度 購入備蓄
80	標識ロープ		1		
81	救急シート		15		
82	チャッカマン		2	個	
83	ゴミ袋		1		
84	発電機 EU9i				
85					
86					
	落下防止用ネット・バンド				実施済み

カ 避難所等

No.	区分	名称【鍵管理者】	所在地	電話	受入人数	災害種類
1	指定避難施設	上久堅小学校 【学校・公民館】	風張	29-7004	650人	地・土・水
2	応急避難施設	原平集落センター 【区長】	原平	29-7943	50人	地・土・水
		上久堅保育園 【園長】	風張	29-7053	50人	地・土・水
		越久保センター 【区長・大西屋】	越久保	29-7937	150人	地・土・水
		小野子下集会場 【南隣■■■宅】	小野子		50人	地・土・水
		南部コミュニティセンター 【区長】	平栗	59-2572	60人	地・土・水
		堂平生活改善センター 【区長】	堂平		30人	地・土・水
3	避難地	小学校グラウンド		29-7004	3000人	地・土・水
		小野子農村広場			3000人	地・土・水

※ヘリポートとして利用に可能な避難地・・・小野子農村広場

(3) 発災直前の活動（気象注警報発表・前兆現象の始まりから発災まで）

ア 情報収集・共有・伝達体制

(ア) 前兆現象等の連絡・報告

順位	誰がどこへ	何を（情報の種類）	どうやって（伝達手段）
①	前兆現象発見者→市役所危機管理室	前兆現象の状況（いつ、どこで、どのような状況か）	電話連絡
②	前兆現象発見者→常会長・区長→住民	〃 ※常会長・区長は情報受理後、直ちに自主避難を呼びかける。避難を開始。	電話、若しくは直接口頭
③	①→消防・警察・消防団・各自治振興センターへ連絡	前兆現象の状況及び避難情報 発出見込み情報	電話
④	区長→自治振興センター	地区内の状況を集約し共有化	電話、不通時は地区で 配備したデジタル無線機

※災害対策基本法 抜粋

第五十四条 災害が発生するおそれがある異常な現象を発見した者は、遅滞なく、その旨を市町村長又は警察官若しくは海上保安官に通報しなければならない。

- 2 何人も、前項の通報が最も迅速に到達するように協力しなければならない。
- 3 第一項の通報を受けた警察官又は海上保安官は、その旨をすみやかに市町村長に通報しなければならない。

(イ) 状況把握（見回り、住民の所在確認）

何を	いつまでに	誰が	どのように
河川の状況確認	警戒水位に達するまで	水防団、自主防災会役員、河川付近の住民	2名以上で身の安全を確保しながら、堤防の状況等を確認
急傾斜地の状況確認	大雨警報若しくは土砂災害警戒情報が発表されるまで	消防団、自主防災会役員、レッドゾーン住民	2名以上で身の安全を確保しながら、前兆現象の有無確認
用水路の確認（つまり等）	降雨が強くなるまで	用水路付近の住民、隣組長	2名以上で身の安全を確保しながら、詰まりがないことを確認
住民の所在確認	大雨警報若しくは土砂災害警戒情報発表直後	隣組長、区長	2名で近隣住民の所在を確認し、危険を感じた場合は避難を促す

イ 避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示）伝達方法

(ア) 土砂災害・風水害・大雪等

順位	誰が誰に対して（対象者）	何を（情報の種類）	どうやって（伝達手段）
①	自治振興センター →各区長	避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示） 避難所開設情報	電話連絡、不通時は地区で配備したデジタル無線機
②	①→組長（常会長）	〃	電話、若しくは直接口頭
③	①② →レッドゾーン居住者	〃	電話、若しくは直接口頭
④	①②→地区民全員	〃	電話、若しくは直接口頭・拡声器
⑤	④→避難行動要支援者（助けあいマップ要支援者）	〃	電話、若しくは直接口頭

(イ) 地震

順位	誰が誰に対して（対象者）	何を（情報の種類）	どうやって（伝達手段）
①	自治振興センター →各区長	避難情報（避難勧告・避難指示） 避難所開設情報	電話連絡、不通時は地区で配備したデジタル無線機

②	①→組長（常会長）	〃	電話、若しくは直接口頭
③	①② →レッドゾーン居住者	〃	電話、若しくは直接口頭
④	①②→地区民全員	〃	電話、若しくは直接口頭・拡声器
⑤	④→避難行動要支援者 （助けあいマップ要支援者）	〃	電話、若しくは直接口頭

ウ 防災気象情報の確認

何を	いつまでに	誰が	どのように
大雨注意報	発表直後、直ちに確認	住民全員	テレビ、ラジオ等からの情報
大雨警報	発表直後、直ちに確認	同上	同上
土砂災害警戒情報	発表直後、直ちに確認	同上	エリアメール、いいだ安全安心メール、同報系防災行政無線、安心ほっとライン等
大雨特別警報	発表直後、直ちに確認	同上	同上

（４）災害時の活動

ア 身の安全確保（地震）

何を	いつまでに	誰が	どのように
ダンゴムシのポーズ	緊急地震速報が流れたら直ちに実施。揺れが収まるまで。	全住民	身を小さくし、頭を守り、動かない。
一時避難場所への避難	揺れが収まったら、最寄りの一時避難場所へ集合する	全住民	隣組ごとに集まり、安否確認をする。

イ 身の安全確保（風水害、土砂災害）

何を	いつまでに	誰が	どのように
安全な場所への避難（水平避難）	土砂災害が発生する前の安全な状態のうちに。	危険を感じた全住民 避難情報発令対象地区の住民 土砂災害特別警戒区域の住民	動きやすい服装、運動靴で安全な場所へ移動する
やむを得ず高いところへの避難（垂直避難）	別の場所へ避難することが危険な場合	同上	建物の２階以上の山から離れた部屋に移動する。

ウ 出火防止、初期消火

何を	いつまでに	誰が	どのように
通電火災の防止	揺れが収まり、一時避難所へ向かうとき	全世帯	ブレーカーを遮断
初期消火	天井に炎が到達するまで	協力できる頑健な住民	消火器による初期消火 初期消火用具による放水

エ 住民同士の助け合い・救助・救出・避難支援

何を	いつまでに	誰が	どのように
避難行動要支援者への支援	災害発生前後	予め定めた支援者若しくは隣近所の住民	要支援者の自宅に出向き安否を確認。避難が必要であればその支援をする。
隣近所の安否確認	災害発生前後	組長及び全住民	各戸の居住状況の確認及び垂直避難の呼びかけ
倒壊家屋等からの救助	被災後直ちに	隣近所を中心とした住民	救助用資機材及び2人以上の人員を確保し、2次災害に留意しながら救助活動を行う

オ 情報収集・共有・伝達

何を	いつまでに	誰が	どのように
安否の確認	被災直後、出来るだけ早く。	区長、組長及び全世帯	各戸の状況を組長が把握。直ちに区長へ連絡し、最終、自治振興センターへ。「全員無事」も重要な情報
被害の状況 (ライフラインを含む)	被災直後、出来るだけ早く。	同上	いつ、どこで、誰が、どういう状況か、支援の必要の有無を、自治振興センターへ伝達する。「人命・住家」に関する情報を優先する。
避難生活に関する情報	避難所開設後、随時	区長、避難所運営責任者	現在不足しているもの、将来的に発生するであろう課題に対する要望について情報収集をする。在宅避難者のニーズ把握も忘れない。

カ 物資の仕分け、炊き出し

何を	いつまでに	誰が	どのように
物資の仕分け	物資が避難所に到着した時から	物資担当（指定避難施設の運営を担当する自主防災役員）	避難施設内に物資を置く場所を確保。 避難者へ配分するもの、希望者のみに配布するもの等を区別。 男女の性差に応じた配布時の配慮を。 配布等については、情報の開示に特に配慮を。
炊き出し	被災直後、最初の夜までに1回は行う。以降、物資の状況に合わせて、1日朝・夜の2回を目安。	赤十字奉仕団を中心とするボランティア	区長又は自治会長の要請を受けて、炊き出しを実施。食材・燃料の確保状況を鑑みながらメニューを立案。

キ 避難所運営、在宅避難者への支援

何を	いつまでに	誰が	どのように
避難所の開設	避難所開設指示受理後直ちに、又は被災後直ちに	自主防災会役員及び早期に来た住民	チェックシートによる施設の安全確認。施設の清掃、利用スペースの確認、資機材の準備
避難所の受付	施設の安全が確認され、準備が整ってから	同上	開設準備及びルールが決定後、受付名簿により避難者を把握
避難所の運営	被災直後から概ね3ヶ月	自主防災会役員（女性を含めること）	長期間に及ぶ場合は、運営ルールを決定する。物資の配分、炊き出しや清掃、防犯など役割をみんなで担う
在宅避難者への支援	被災後からライフライン復旧（1ヶ月）まで	同上（在宅避難者にも役割を担ってもらう）	飲料水、食糧等を求めに来るため、配分等に在宅避難者も協力してもらう。

(5) 復旧・復興期の活動

ア 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援

何を	いつまでに	誰が	どのように
心のケア	安定した生活が送れるようになるまで	隣近所でお付き合いのある住民	日常的な声かけ、あいさつのほか、話し相手となること
情報の提供・共有・わかりやすい説明	同上	同上 避難所等運営している顔の見える関係のある者	先の見通しや、支援に関する制度がわからないことが予見。誰にでもいつでもわかる情報共有を！

イ 関係者の連携による速やかな復旧・復興

何を	いつまでに	誰が	どのように
復興計画策定に向けた地元意見の集約	計画策定中	まちづくり委員会の役員	市が策定する復興計画への意見の集約や提案をワークショップなどの手法を用いて取りまとめる。
仮設住宅の予定地を予め決めておく	災害発生前までに	市、地元まちづくり委員会	各地区の被害予測から仮設住宅の必要見込みを検討し、適地を予め登録しておく

(6) 市、消防、他団体、ボランティア等との連携（平常時～復興まで）

何を	いつまでに	誰が	どのように
危険箇所の把握	平常時	市、自主防災会、消防団	ハザードマップを用いて現地確認
初期消火活動	平常時～応急期	消防団、自主防災会	資機材の点検を兼ねて放水等の訓練を実施
炊き出し	平常時～応急期	市、赤十字奉仕団、ボランティア組織、自衛隊	材料の調達、資金負担、役割分担等を予め確認。訓練も実施
ボランティア活動	平常時～応急期	市、赤十字奉仕団、ボランティア組織、社協	ボランティアセンターの立上げやニーズの把握、ボランティアの受入等多岐にわたる内容を予め訓練等で調整

6 実践と検証

(1) 防災訓練の実施・検証

何を	いつまでに	誰が	どのように
避難訓練	毎年2回（6月と9月）	全住民、自主防災会役員	災害別に、いつ、どこへ、どこを通過して避難するか、実働する
避難場所・避難路の確認訓練	同上	同上	災害別にどこが安全か確認する
避難行動要支援者把握訓練	同上	同上	近隣の避難行動要支援者の把握と、声掛け
安否確認訓練	同上	同上	一時避難場所での安否確認訓練
避難所開設訓練	同上	同上	避難所を開設するための資機材の運搬、受付開設の訓練
避難所運営訓練	同上	同上	物資の確保、情報の共有、炊き出し等の実動型の訓練。避難所体験も行うと良い。
情報伝達・収集訓練	同上	同上	災害の概要をいかに早く把握し、住民や関係機関と共有するか。
消火訓練	同上	同上	初期消火をいち早く行うための訓練
給水・給食訓練	同上	同上	給水活動や炊き出しといった訓練
救命救護訓練	同上	同上	医師と連携トリアージ訓練や、赤十字救急法による軽症者の手当
資機材取扱訓練	同上	同上	様々な防災資機材の使い方を習得

(2) 防災意識の普及啓発

何を	いつまでに	誰が	どのように
家族での話し合い	季節ごとに1回	家族ごと	夕飯時に、どこが危険か、どこへいつ避難するか、安否確認はどうやって行うかを話し合う
地域での話し合い	隣組ごとに年1回 区ごとに年3回	組長、区長、区役員	危険箇所、避難場所、事前対策、応急対応について話し合い
地域イベントでの防災要素の取り入れ	通年	各役員	様々なイベントで、防災要素を1つは組み入れていく
研修会・講演会の開催	区単位で年1回	全住民	防災知識を高めるため、講師を呼び学習機会を設ける
被災地の視察、教訓を学ぶ	年1回	自主防災役員	他地域の被災状況や教訓を学び、自らの地域に役立てる。自身の地域の災害伝承についても学ぶ
防災に関するパンフレット、チラシの配布	年1回	全戸	家庭内備蓄を進めたり、家具の転倒防止を推進するためのチラシやパンフレットを配布する。
防災ゲームの実施	年1回	全住民のうち希望者	クロスロード、避難所運営ゲームといった防災ゲームを取り入れます。

(3) 計画の見直し

何を	いつまでに	誰が	どのように
地区防災計画	毎年2月末までに	自主防災会役員	1年間の訓練や活動実績を踏まえて、実態に則した計画の見直しを行う。
地区防災マニュアル (風水害編)	同上	同上	同上
地区防災マニュアル (地震編)	同上	同上	同上
地区防災マニュアル (雪害編)	同上	同上	同上
避難所運営マニュアル	同上	同上	同上

上久堅地区防災計画

制作・著作：上久堅地区自主防災会

発行日：平成 27 年 2 月 1 日

〒399-2611

長野県飯田市上久堅 3769

TEL:0265-29-7001